平成２５年（フ）第１０１号
新潟県新発田市中曽根町１丁目８番34号６
債務者　齋藤　雅行
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第２０１７号
名古屋市天白区八幡山326番地の１　八幡山マンション301号、従前の住所愛知県春日井市岩野町２丁目11番地３　プリミエール岩野Ⅱ406号
債務者　小丸　宣恵
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤もゆる
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１２号
長崎県西彼杵郡長与町三根郷81番地18、旧住所長崎県長崎市鳴見台１丁目29番11号
債務者　ひのでこと　日野出正信
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
福岡県行橋市大字稲童3917番地
債務者　重松　昭雄
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第１０３号
鹿児島県鹿屋市上野町5137番地16、前住所鹿児島県鹿屋市上谷町11571番地１
債務者　浦　　嘉之
法定代理人成年後見人　早川　雅子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１２８号
岐阜県多治見市市之倉町12丁目353番地の300
債務者　津田ヒサ子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１９３２号
横浜市神奈川区菅田町1902番地
債務者　佐々木卓三
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０３３号
横浜市旭区さちが丘３番地４　301
債務者　渋谷　　実
成年後見人　菅　　友晴
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　玲央
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６４８号
熊本県菊池郡大津町大字杉水729番地64
債務者　牧山　純子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６３１号
熊本市北区麻生田２丁目２番30号　２号、前住所熊本市北区麻生田４丁目13番26号　Ａ―202号
債務者　中嶋　輝彦
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第８６１号
東京都青梅市河辺町５丁目18番地の４サンクレイドル河辺312号
債務者　豊田　利子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３６５号
岐阜市瑞雲町３丁目28番地
債務者　舟橋摩利子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２０３号
静岡県富士市蓼原126番地の１、前住所静岡県富士市一色32番地の１
債務者　西澤　貴志
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３０１号
宮崎市吉村町江田原甲189番地26、住民票上の住所宮崎市北権現町239番地１
債務者　瀬戸山俊朗
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
宮崎地方裁判所破産係